

総務委員会視察報告書



(綺羅街道からアンヌプリを望む)

平成 29 年 6 月

総務委員会視察報告書

目次

I 視察報告概要	1
1 視察日程	1
2 視察先	1
3 視察の目的	1
4 視察参加者	1
5 視察研修の概要	1
II 視察内容	2
1 住民自治を制度化したまちづくり（ニセコ町）	2
（1） 基本概念	2
（2） 基本概念の達成のための実践	2
（3） 主な実践概要	2
2 洞爺湖有珠山ジオパーク（洞爺湖町・壮瞥町）	7
（1） 概要	7
（2） 視察施設	7
3 洞爺湖有珠山ジオパークの視察地	7
III 委員の感想等	9
1 視察を終えて	9
2 その他	9

I 視察報告概要

1 視察日程

平成29年6月28日(水)～29日(木)

2 視察先

北海道^{あぶた}虻田郡ニセコ町(ニセコ町役場)

北海道虻田郡^{とうやこ}洞爺湖町・^{そうべつ}壮瞥町(洞爺湖有珠山ジオパーク)



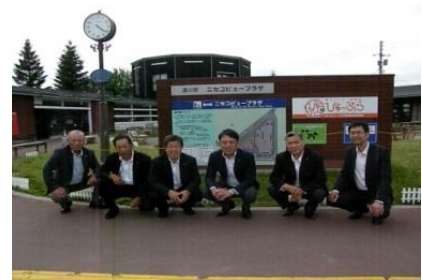
(ニセコ町役場)

3 視察の目的

平成12年12月にまちづくり基本条例を制定(平成13年4月施行)し、住民自治を制度化したまちづくりに取り組むニセコ町の先進事例と平成22年2月に世界ジオパーク※1に認定された洞爺湖・有珠山ジオパークの取り組み状況を調査し、地方創生における市民中心のまちづくりと本市ほか5市などが連携し、観光や教育などにおいて広域的に取り組んでいる筑波山地域ジオパーク※の活動のさらなる展開を目指すことを目的とするものである。

4 視察参加者

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	藤井裕一
委員	鈴木良道
委員	小松崎誠
同行	西山正(地方創生担当理事)
随行	齋藤邦彦(議会事務局)



(道の駅ニセコビュープラザにて)

5 視察研修の概要



(有珠山系から洞爺湖を望む)

視察第1日目は、ニセコ町におけるまちづくりの基本概念・実践概要・まちづくり基本条例等の説明を受けた後、質疑応答を行った。

視察第2日目は、洞爺湖有珠山ジオパークについて、洞爺湖ビジターセンター、金毘羅火口災害遺構、昭和新山、有珠山火口群、サイロ展望台を視察。

※1 世界ジオパークとは、ユネスコの定める基準に基づいて認定された高品質のジオパークで、平成27年(2015年)11月にユネスコの正式事業として位置付けられ、平成29年(2017年)5月現在、世界35カ国、127地域にユネスコ世界ジオパークがあり、そのうち8地域が日本にある。日本の世界ジオパークは、洞爺湖有珠山(北海道)、糸魚川(新潟県)、山陰海岸(鳥取、兵庫、京都)、室戸(高知県)、島原半島(長崎県)、隠岐(島根県)、阿蘇(熊本県)、アポイ岳(北海道)の8地域。

※2 本市、つくば市、石岡市、笠間市、桜川市、土浦市の6市からなるジオパークで、平成28年(2016年)9月に日本ジオパークに認定された。テーマは、「関東平野に抱かれた山と湖～自然と人をつなぐ石・土・水～」である。

II 視察内容

1 住民自治を制度化したまちづくり（ニセコ町）

(1) 基本概念

○ まちづくりのテーマ（基本構想）

『住むことが誇りに思えるまちづくり』

～暮らしやすさが実感できる、元気とやすらぎのあるまちづくり～

ニセコ町づくり基本条例とは

- ・ テーマの具現化の保証
- ・ まちづくりの共通ルール
- ・ まちの憲法

(2) 基本概念の達成のための実践

○ まちづくりの二大原則

① 情報共有（透明性の確保・説明責任の明確化）

- ・ 文書管理システム（ファイリングシステム）
- ・ 原則公開の諸会議、委員会及び会議録の公表
- ・ 財政の透明化
- ・ 財政状況の公表
- ・ 情報公開条例、個人情報保護条例
- ・ 広聴広報事業の充実

② 住民参加（自らが責任を持って行動するまちづくり）

- ・ 各種委員公募
- ・ ふるさとづくり寄付制度
- ・ 条例や計画の制定、改廃における住民参加義務
- ・ 事業ごとの住民検討会議
- ・ 住民自らの事業企画、運営
- ・ コミュニティ支援
- ・ 町民投票制度
- ・ 未成年者の住民参加の保証



（ニセコ町での研修の様子）

(3) 主な実践概要

① 文書管理システム（ファイリングシステム）

行政の情報は町民の共有財産であり、行政の責務は、その情報を体系的に管理する責務があることから、平成12年度からファイリングシステムを導入・運用。

平成16年にファイリングを基本とする文書管理条例を制定。

文書の私物化を徹底的に排除し、文書を共有化するこ

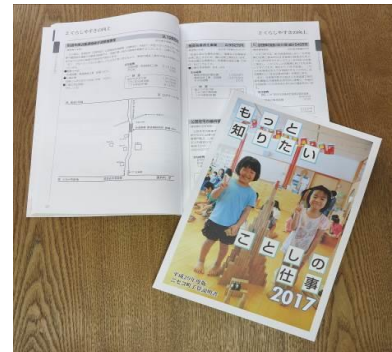


（職員退庁時の机の様子）

とで、誰でも情報の共有が可能。また、職員が文書の検索に費やす時間を要しないため、行政コストの大幅な削減につながっている。

② 予算説明書(もっと知りたい今年の仕事)

行政は毎年度の予算を町民にわかりやすく説明する責務があると認識。そこで、法律で定める通常の予算書では伝わらない予算の具体的な内容を、町民にわかりやすく知らせるため平成7年度から本書(写真参照)を作成。



毎年5月に町内全世帯へ無料配布。本書はすべての事業に加え、町の財政状況についても町の借金(町債)や貯金(基金)の額、町長や職員の給料の状況などを掲載。

各事業の掲載方法は、予算費目や担当部署ごとに掲載するのではなく、総合計画に基づいた事業の分野別(生活、教育、環境、福祉など)に分類。財政の健全性に関心が集まるなか、地方財政健全化法に対応した健全化判断比率(4指標)の状況も掲載。

③ まちづくり町民講座・まちづくり講演会・シンポジウム

「まちづくり町民講座」は、役場の担当課長などが説明者になり、町民へ自分の担当分野の現状や課題をお知らせし、その課題について議論する場。平成8年度から始まり、平成26年度までに通算142回を数えた。



町民講座の役割は、町の将来に向かっての課題を住民と行政が共有し、共に考える場。職員が自分の仕事について住民に分かりやすく説明する力、対話する姿勢、意見をまとめる能力を養う研修の場。

「まちづくり講演会、シンポジウム」(写真参照)として、外部講師なども交え広範囲な議論、勉強会なども毎年展開。最新の課題について共に考える場を提供。

④ コミュニティFM

以前は、オフトーク通信を利用し、町の情報を町民へ提供してきたが、機器の老朽化等により平成20年12月をもって廃止。役場からの情報提供のほか地域のコミュニティ活動を情報面から支援し活動の活性化に寄与できる手段としてコミュニティFM「ラジオニセコ」を平成24年3月に開局。



ラジオニセコは公設民営で、放送運営は(株)ニセコリゾート観光協会。継続的な運営をするため、町として費用面でも全面的に支援。

また、町から町民と町内事業所へ防災ラジオの無償貸付を行い、災害時における情報伝達の一端を担っている。

⑤ まちづくりトーク、こんにちは町長室、まちづくり懇談会

■ まちづくりトーク

町民がグループで町長と懇談したい場合に利用できる制度。5人程度の町民が集まれば、指定する日時・場所に町長や担当部署の職員が訪問する（町民が場所の用意ができない場合は、町が手配する）。少人数での意見交換により、濃密な情報共有・住民参加が期待できる場。財政問題、子育て環境問題など、さまざまな課題が議論されている。実績（平成7年2月～：延べ855人参加）

■ こんにちは（おぼんです）町長室

毎月1回、2時間程度開催する町長室開放事業。開催は日中（こんにちは）と夜（おぼんです）を毎月交互に設定。この制度は居住地を問わず、1人から利用でき、1組あたりの懇談時間は30分程度としている。議題についても特に問わず、町長が直接対応。町が対応すべき案件が寄せられた場合には、町長から職員へ対応を直接指示。実績（平成8年7月～：延べ約338人参加）

■ まちづくり懇談会

各地区の会場やサークルなどの集まりに町長、副町長、教育長などがおじゃまし、まちの課題やさまざまな計画を共有する場。参加者の意見や要望を懇談し、次年度の予算づくりに反映する制度。

実績（平成28年度）

- ・ 13会場で実施
- ・ 意見・要望の数：延べ164件



（出前まちづくり懇談会の様子）

⑥ まちづくり委員会

まちづくり基本条例の理念に則り、町民が総合的にまちづくりを議論できる場として、平成13年度から行っている。委員は公募委員を含む10人が2年間の任期を務める。活動は年に数回、主に2つの活動。

1つは、検討中や進行中の町事業について意見交換を行うこと。もう1つは、「まちづくりサポート事業」への補助申請があった案件に対して、内容を精査し、補助すべき案件であるかどうかを町長に答申する役割。



（まちづくり委員会の様子）

⑦ ふるさとづくり寄付制度

ふるさとづくり寄付条例を平成16年9月に制定。

本条例で、本町が今後重点的に進める事業を5つの分野に分け、寄付者はその分野を自ら選んで寄付する仕組み。この仕組みにより、寄付が多様な参加の手法、社会的投資など、さまざまな意味合いを持つと同時に、寄付を受けた町と寄付者との一体感を高めることが可能。また、平成22年からクレジット納付システムを導入し寄付手続きの簡略化を図っている。

寄付実績（平成16年9月～29年3月現在）

6,317.4口 31,587,000円（1口5千円）

⑧ 未成年のまちづくりへの参加

まちづくり基本条例第11条で未成年の町民にも、まちづくりへの参加の権利を保障し、参加を進めている。

■ 小学生・中学生まちづくり委員会

子どもたちがまちづくりを考えるには、まずは自分の住むまちの理解を深めてもらうことが重要。この委員会では、子どもたちにこれまで知らなかったさまざまな町の一面を知ってもらうとともに、自分たちの力でふるさとの課題を見つけ、提言してもらうことが目的として、平成13年度に設立。

小学生まちづくり委員会は小学4～6年生、中学生まちづくり委員会は全学年が対象。どちらも委員数は10人、公募を基本として各学校から推薦された児童・生徒が委員として1年間の任期。

ワークショップを中心に、フィールドワークを行い自分たちの眼で町の課題を確かめながら、子どもなりの議論、提言を行う。



（フィールドワークの様子）

■ 子ども議会

選挙権がなく、発言の機会が少ない子どもたちにも、積極的にまちづくりに参加してもらうための機会として平成13年から始まった取り組み。毎年、子どもたちの夏休み期間中に開会。議員となるのは、小学校5年生から中学校3年生までの公募の児童・生徒（定員10人）。会場、説明員、進行方法なども全て、町議会と同様に進められる。本会議は一般質問のやりとり形式をとり、事前調査活動や議員同士の議論も行い、本会議後にはまとめ活動や広報活動（「子ども議会だより」の発行）なども行っている。

子ども議会は、子どもたちが地域社会の構成員としてまちづくりに参加し、まちの課題と向き合い社会体験を積むことを通して、子ども自身の成長はもとより、より豊かな地域社会を創造することを主眼としている。一方、町も子どもに伝わるようにわかりやすく回答を準備したり、質問の実現の可能性を探ったりという努力を重ねることが、「まちづくり専門スタッフ」としての町職員の幅を広げ、役場の実行力向上にもつながっている。



（子ども議会の様子）



（子ども議会において子どもたちが質問する様子）

⑨ 環境モデル都市の取り組み

ニセコ町は、平成26年3月、北海道で3番目に国から「環境モデル都市」に選定された。ニセコ町の基幹産業は観光と農業であり、そのどちらも豊かな自然環境が基盤となっていることから、町では「環境」こそが町の生命線という考え方で、環境政策に徹底して取り組んできた。第5次総合計画（H24～H35年度）では、「環境創造都市ニセコ」をテーマに地球温暖化対策や地域資源循環を進めていくこととしている。また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、ニセコ町のCO2排出量を2050年までに1990年比で86%削減することを目標に掲げ、さまざまな再生可能エネルギーの調査や導入を進めている。これを機に、町ではさらに地球温暖化対策を進め、国際的視点に立って、世界に肩を並べる地域として、国際環境リゾート地のモデルになることを目指している。

■ アクションプランで目指す姿

資源と経済が循環する「自律するニセコ」

■ アクションプランでの重点取り組み内容

- ① 観光分野での省エネ・再エネ利用
- ② 家庭での草の根的な取り組み
- ③ 交通分野の低炭素化
- ④ エネルギー転換（再生可能エネルギーによる事業化など）
- ⑤ 永く使い続けられる学校
- ⑥ 地域コミュニティの拠点となる学校

■ 主な再生可能エネルギー導入施設

- 地中熱ヒートポンプの導入事例
 - ・ ニセコ町民センター
 - ・ 有島記念館
 - ・ コミュニティFMスタジオ
 - ・ ニセコ高校エアハウス
 - ・ グループホームきら里
 - ・ ニセコこども館（学童保育施設）
- 雪氷熱利用の導入事例
 - ・ JAようてい雪氷熱米倉庫

■ 新電力からの購入

- 平成28年4月から10公共施設の電力購入契約先を町内尻別川にある王子製紙の水力発電から電力供給を受けている王子伊藤忠エネクス電力販売株式会社（新電力会社）へ切り替えた。このことにより、電気料金が年間約300万円（13%）、CO2排出量約110t-CO2の削減。
- 公共施設（高圧契約）：ニセコ町役場庁舎、町民センター、有島記念館、下水道管理センター、ニセコ小学校、ニセコ中学校、ニセコ高校、総合体育館、幼児センター、学校給食センター

2 洞爺湖有珠山ジオパーク（洞爺湖町・壮瞥町）

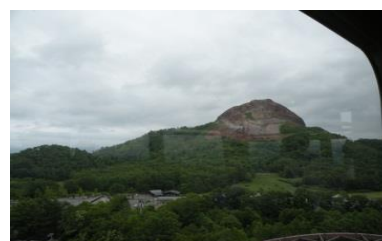
(1) 概要

変動する大地との共生をテーマとして、平成 21 年(2009 年) 8 月に世界ジオパークに認定。

洞爺湖有珠山ジオパークは、約 11 万年前の巨大な火砕流を出す噴火でカルデラの凹地ができ、そこに水がたまった洞爺湖とその周辺に広がる火砕流台地、5 万年前から噴火を繰り返してきた中島。約 2 万年前から噴火が始まった有珠山を含むエリアの総称。有珠山は数十年ごとに噴火を繰り返して新山が誕生し、目の前で姿を変えていく特色ある活火山で、ジオパークのテーマも火山との共生である。

(2) 視察施設

- ① 洞爺湖ビジターセンター
- ② 金毘羅火口 2000 年噴火遺構公園散策路
- ③ 昭和新山
- ④ 有珠山ロープウェイ・火口原展望台
- ⑤ サイロ展望台

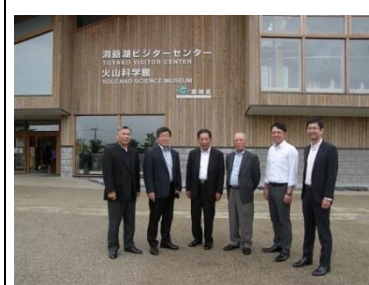


(有珠山ロープウェイから昭和新山を望む)

3 洞爺湖有珠山ジオパークの視察地

(1) 洞爺湖ビジターセンター

支笏洞爺国立公園のうち、最北の不凍湖である洞爺湖と、活発な火山活動を続ける有珠山、そしてエコミュージウム構想が進む洞爺湖周辺地域を対象に、地域の自然と、その自然に親しむために必要な情報の提供や展示を行っている。



(洞爺湖ビジターセンターにて)



(被災した町営浴場跡等が保存されている噴火遺構公園)

(2) 金毘羅火口 2000 年噴火遺構

2000 年の有珠山噴火後に作られた広大な遊砂地。

火口からの熱泥流により町営住宅・浴場・図書館・小学校が泥流に埋まった。町営浴場と公営住宅の一部を噴火遺構として保存展示している。

また、遺構公園周辺を金毘羅火口災害遺構散策路として整備し、公開。2000 年噴火の火口や断層も見ることができる。

(3) 昭和新山

もともとは、麦畑や集落があった平坦な土地に、1943年から45年の有珠山噴火で台地が隆起し、溶岩ドームが出現。昭和新山は、有珠山の地下にあったマグマが東山麓に移動して噴火し溶岩ドームとなったもの。現在も噴煙を上げている部分もある。ロープウェイの山麓駅がある昭和新山園地には、駐車場や資料館・飲食施設等が充実しており、観光施設としても定着している。



(昭和新山園地からみた昭和新山)



(大有珠溶岩ドーム)

(4) 有珠山ロープウェイ・火口原展望台

ロープウェイを経由して1853年の噴火で生じた大有珠溶岩ドームを見学。有珠山火口原展望台からは、1977年から78年の噴火で生じた銀沼火口、江戸時代以降の噴火で生じた溶岩ドームや潜在ドーム、火口などの地形が間近に見渡せる。

(5) サイロ展望台

洞爺湖の西岸、洞爺湖を囲む大地の端に位置した展望台。洞爺湖・中島・有珠山・昭和新山等を一望できる絶景ポイント。道内指折りの人気撮影スポットとして、季節を問わず多くの観光客が訪れる。



(サイロ展望台にて)

Ⅲ 委員の感想等

1 視察を終えて

——ニセコ町——

- ・ まちづくりの様々な事業を行う中で町民目線を心がけ、まちづくり基本条例の制定以前より、住民自ら主体的に行動する地域性があり、その地域性を生かしたまちづくりを展開していることに感心させられた。
- ・ 住民自治の制度化の中で、財政の透明化・分かりやすい予算書の作成・職員の資質向上のための研修の強化に取り組んでおり、目的を明確に定めたことがまちづくりの推進において重要だと改めて感じた。
- ・ 行政運営において、職員・住民・議会の溝や垣根をなくすことが重要であると感じた。

——洞爺湖有珠山ジオパーク——

- ・ 火山の噴火による災害を自然の恵みととらえ、観光と結び付けたことにより地域活性化につながる事が分かった。
- ・ ジオパークの規模等では、筑波山地域ジオパークと比較はできないが、地域の特色を生かし、魅力あるアイデアの創出や実現に取り組むことが大切であると感じた。
- ・ 観光を主としている地域であり、観光客を迎え入れる体制が出来上がっている。周辺道路の整備やアクセスの良さ、見やすい標識を設置しているなど計画的な環境整備がされていた。

2 その他

- ・ 今回、ニセコ町ではまちづくりにふれ、情報の共有や住民自ら取り組む意識づけなど、本市においても導入できる内容が多く大変参考になった。
また、視察2日目の洞爺湖有珠山ジオパークでは、自然と共存しながら噴火の被害地を災害遺構として保存し公開するなど、災害への啓発と観光との両立を図る取り組みにとっても感心させられた。
本市において、昨年指定された筑波山地域ジオパークについて特色を前面に出した観光化が必要であると強く感じた。